

要旨（主な提案・意見等）と対応方針

令和 2 年度 第 3 回都市計画策定市民会議 [R 3 . 3 . 1 5 開催]

項 目	提案・意見等	対応方針
全体	ア 全体構想について、策定中である上位計画（総合計画 第 11 次基本計画）の内容を踏まえ、具体的な内容を記載すること。	(ア) 上位計画や関連計画の内容を踏まえ、内容を修正する。 〔資料 2〕
	イ スーパーシティ構想との関係はどのように整理されるのか。	(イ) 総合計画（第 11 次基本計画）で示された重点戦略（ゼロカーボン、DX・デジタル化）について、都市づくりの基本方針に位置付けるほか、関連する分野別方針にも、その内容を反映する。 〔別冊 1 p13,p14〕
	ウ 医療体制のネットワークについて、都市計画マスタープランに記載してはどうか。	(ウ) 地域医療体制については、総合計画（第 11 次基本計画）において定められている。都市計画マスタープランでは、都市構造（都市活動拠点）の医療拠点として位置づけをしていく。 〔別冊 1 p19〕
基本的なまちづくりの方針	ア 基本的なまちづくりの方針（都市中心拠点）と土地利用方針（都市型複合業務地区）で同一範囲でありながら「中低層」「中高層」という異なる表現があるので、統一をされたい。	(ア) 記載を「高密度な住宅地」で統一する。 〔別冊 1 p17,p26〕
分野別の整備方針等	ア ハザードマップを見ると市内で浸水する場所が多い。浸水想定箇所における対策について、都市計画マスタープランでの記載を検討してはどうか。	(ア) 都市計画マスタープランでは、災害リスクを低減するためのソフト対策を検討・推進することとし、具体的な内容は防災都市づくり計画において記載する。 〔別冊 1 p47〕